

徳島県の学生起業家等のAI等先端技術の導入・実証を支援！

新時代スタートアップ

成長支援事業費補助金

※この補助金は国の「重点支援地方交付金」を活用しています

学生起業家AI等導入枠

補助上限額

補助率

300万円/500万円 2/3 以内

補助対象事業

県内中小企業の生産性向上を図るため、学生起業家等が開発する AI 等先端技術を短期導入・実証し、業務発注等を通じた事業成長のシナジー効果を創出する取組を支援

※次の区分のいずれかに該当するもの

■バックオフィスAI等検証型



帳票処理、需要予測などのソフトウェア中心の AI 等導入・効果検証事業

補助上限額：300万円

■工場・機械設備 AI 等連携型



既存の機械設備へのセンサー設置、画像認識による検品自動化、制御装置との連携など、高度なハードウェア制御や省エネ化に資する AI 等実装事業

補助上限額：500万円

対象者

※次の全てに該当する事業者

- ✓ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であり、補助事業期間完了日までに徳島県内に本社、事業所、工場、その他の事業用施設を有し、補助事業の主たる実施場所を徳島県内とする者であること。
- ✓ 県内の学生起業家等からAI等先端技術を導入し、事業成長のシナジー効果を図る者であること。

学生起業家等とは

本事業における学生起業家等とは、県内の高等専門学校及び大学の在校生、卒業・修了者、又は教員が設立した法人等であって、次のいずれかに該当する者を指します。
※事業開始又は会社設立を予定している者を含みます。

○35歳未満の者が自ら新たに事業を開始した個人事業者又は設立された法人
(事業開始の日又は設立の日から起算して7年を経過していない者に限ります。)

○当該機関の教員が自らの研究成果・技術等の事業化を目的に設立した法人

必要書類

「新時代スタートアップ成長支援事業費補助金募集」のページからダウンロードしてください。



<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7316869/>

補助対象期間

交付決定日～

2027年2月26日

詳細は
裏面へ

公募期間

2026年10月8日～2027年1月29日

新時代スタートアップ成長支援事業費補助金

学生起業家AI等導入枠

事業全体の流れ



補助対象経費

費目	内容
✓  委託費	AI モデル構築費、システム・専用ソフトウェア開発費、専門家等からの助言・指導に係る謝礼・移動経費等
✓  機械装置等費	検証用デバイス・外付けセンサー等備品の製作、購入又は借用に要する経費
✓  物品費	その他検証に必要な消耗品費等
✓  報償費	専門家・アドバイザーへの謝礼等
✓  旅費	事業遂行に必要な補助事業者の移動経費等
✓  費用弁償	実地指導及び事業遂行に必要な伴走指導員の移動経費等
✓ Ex. その他	その他必要と認められる経費

書類提出先・問合せ先（＊募集要項等をよくご確認の上、申請をお願いします。）

徳島県 経済産業部 産業成長推進課 スタートアップ・経営支援担当

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階

TEL 088-621-2147

FAX 088-621-2853

MAIL sangyouseichousuishinka@pref.tokushima.lg.jp



令和8年度ディープテック・イノベーション創出支援費補助金の募集はこちら
※国内外の展示商談会やカンファレンスへの出展・参加に関する補助金です。

 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/7307018/>

